

桜川市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等の加入について

建設コンサルタント業務等については社会保険の加入を要件といたしません

2 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント（設備）、地質調査、補償コンサルタント、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明（振動）、計量証明（騒音）、計量証明（濃度）、司法書士の12業種となります。

3 有資格者名簿の登載期間

平成33年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿については閲覧（桜川市役所財政課）にて公表します。

市内業者格付については、桜川市ホームページに掲載します。

5 名簿を共用する部局

桜川市役所の各部局及び出先機関

6 桜川市個別書類について

桜川市では指名通知書等を電子メールにて発送するため、電子メールアドレスが必要となります。個別書類チェック表の記載欄にメールアドレスを記載して提出してください。

書類名	市内本社	市内営業所	市 外	備 考
個別書類 チェック表	○	○	○	メールアドレスを記載して提出してください。

○提出必須 ×提出不要

7 営業所について

桜川市の入札参加資格において、登録できる営業所等は1会社につき1営業所です。

8 お問い合わせ先

桜川市役所財政課 管財契約グループ

電話 0296-58-5111(代表) 内線:1223・1224